

【議案1】新型コロナウイルス感染症の影響について

①新型コロナウイルス感染症の影響について

No.	ご意見	ご発言者
1	<ul style="list-style-type: none"> ・国や地域の財政再建のために、PFIの活用をより一層促進していく観点から、さらなるインセンティブ措置などの検討や、地域へのアナウンスなどの対応を検討できるとよい。 ・PFIの活用を適切に促進するためにも、既存案件の官民リスク分担の見直しも含めた、適切かつ柔軟な再構築が各地域で行われるように指導をすることが重要。 ・コロナ禍により公共や地域の様々な課題が顕在化。自治体の効率性や生産性を上げていくため、PFSやSIBとも一体で普及を図るなど、幅広い官民連携やPPPを活用すべき。 	足立委員
2	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体は契約に協議規定があっても、契約変更に対しては抵抗感がある場合が多いと思われる。不可抗力条項は短期的な事象を主に想定したもので、長期的な事象に対しては必ずしも十分に対応できるわけではないところがある。契約変更や条件の見直しなどに柔軟に対応するよう、支障のない範囲で契約変更の事例を示し、いろいろな選択肢を考える柔軟性を持つように促すことが重要。 ・サービス購入型、独立採算型、コンセッションなど事業のタイプ別に情報発信することが重要。 ・事業の時点別に、同じコロナによる影響でも不可抗力としての位置づけは異なり得るという注意喚起が必要ではないか。事業提案時点ではコロナを全く想定しておらずに、既に契約してしまった案件については、より不可抗力に該当する範囲が広がるであろうが、対して、今後公募となるものは事業者側の善管注意義務で確り対応するよう予め契約や要求水準内で取り決めてコストに乗せることもあってしかるべき。コロナであれば何でも不可抗力扱いとするのは若干乱暴な議論であり、その事業の民間事業者の対応能力と予見可能性から確り判断し、事案時点ごとに個別に考えていくことが必要であることを伝えていくことが重要。 ・(空港コンセッションに関して)公共サービスを維持するためには、官民で航空ネットワークを維持するという全体のバランスをとることが必要。民間事業者間で負担の押し付け合いが発生することは避けるべき。 ・運営権対価の分割払い分の組みなおしについては合理性があると思われ、そもそも今回の経営状態の悪化は何らかの失敗があったものではなく、経営責任が問われるべきことではない。したがって、猶予を与える一方で、支払いの猶予に対してペナルティを与えるような着地とならないように注意すべき。 	高橋委員

No.	ご意見	ご発言者
3	<ul style="list-style-type: none"> ・パンデミックやエピソード等が不可抗力事由に入っている場合、本来であれば、実際にどういった対応とするのか契約上の手当が規定されていて、それに従った処理をすればよいのであるが、既存契約の不可抗力の条項は物損等を前提としたような規定がほとんどであり、契約が機能していなかった。今後の案件についてはガイドラインや契約ひな形の修正をするなどの対応や、既存案件のうちコロナが特に影響するような事業については変更案を提言するなどが重要と考えられる。 ・プロフィットロスシェア条項のように現実的なリスク分担をすべき。 	小林委員
4	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言下の営業自粛などを不可抗力として扱うべきか、不可抗力以外の整理もあり得るところ。もともと不可抗力は施設に何らかの損傷を与えるものについて適用される条項というイメージが強く、それ以外の適用についての考え方も明示するとよいだろう。 ・契約変更に関して誰がどのように始めるのか明示している案件はほとんどないと思われ、不可抗力に限らず契約の変更の手続きや交渉、自治体の場合はどのように議決を取るか等の目安を示せるとよい。 	難波委員
5	<ul style="list-style-type: none"> ・対応について、こういった場合はこうすべきではないか等、ガイドライン等で示していくことが必要ではないか。 ・今後の事業については、全ての対応を民間に押し付けると、その結果として今後の事業において入札価格が上がることも懸念される。今回のコロナの経験から、どこまでの対応を今後の入札に織り込むかについては、可能な限り入札時に示されることが、安価かつ良質なサービスを受けるという観点においては必要ではないか。 ・公的サービスを民間が提供しているという原則の下で、コロナにより経営が悪化した部分と、コンセッション事業者の責任において経営が悪化した部分を、違った観点によって支援を講じる必要ではないか。 	柳田委員
6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業が初めて参加する場合はPPP/PFIの情報が少ないものであるため、公共が待っているだけでなく、管理者として積極的に情報を把握するというような動きが必要ではないか。こういうことがあるからPPP/PFIはやりにくい、とならないよう、公共側から積極的に情報を発信するとよいのではないか。 ・要求水準の見直しや契約変更の手続きについて、議会对応も含めて示すなどの後押しがあるとよいのではないか。 	吉田委員
7	<p>国から自治体に対し、臨時議会を開くといった対応の案内をするなどもお願いしたい。</p>	本田委員

No.	ご意見	ご発言者
8	<p>民間の場合、コングロマリット経営ほどコロナ禍の影響が小さかったという話もあり、何か影響を打ち消すような事業をカッピングするなど、リスク分散も今後できるとよい。それにより事業が継続的に運営でき、国民に対してもサービスが提供し続けられるというところがあると思われる。</p>	鈴木委員
9	<ul style="list-style-type: none"> ・(空港コンセッション含む)PFI事業は公的サービスを民間が提供するという原則を再確認し、その前提でリスク分担や行政の一義的責任を確認すべき。 ・国、自治体の財政が厳しい中でPFIを推進するということは、民間に負担を押し付けるような誤解のあるメッセージになりうることに注意し、発信していくことが重要。 	大西委員
10	<ul style="list-style-type: none"> ・運営期間の延長に関して、民間側で事業投資している場合は投資回収と事業期間に密接な関係があるため、タイプ別の整理においては投資の有無という観点も考えられる。民間投資を伴うPFI事業は期間の延長などに柔軟に対応いただきたい。 ・コロナの影響により、民間事業者が公共サービスを維持するため資金面で相当な苦勞をしていると思われる。不可抗力が原因で資金ショートが起き、かつ行政からの支援が不足し、事業そのものがとん挫するような事態が生じてしまうと、今後のPPP/PFIが大きなリスクを抱えることになる。上場企業等にとっては、公共サービスの維持ができなくなった場合のレピュテーションリスクは相当なものが想定され、参加意欲の減退につながりかねない。PPP/PFIの参加者、特に大企業の参加意欲の減退は、結果的に公共施設の維持の財政負担を減少させる手段を狭めることになるため、そういった観点から、将来の財政負担を減少させる手段を閉じさせないためにも、雇用調整助成金にとどまらない短期的な資金面の影響に対する支援を対応いただきたい。 	財間委員

■第24回計画部会における主な意見

【議案2】PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)の取組状況について

○公共施設等運営権者が実施できる業務の範囲等の明確化

No.	ご意見	ご発言者
1	隣接地の利用に関して、仮に技術の進歩等で必要な施設そのものがより小規模で済むようになった場合、運営をより安定させるためにその残地部分に附帯施設や民間の収益施設を作ることできるのかなど、残地の扱いをどうするか整理が必要。	財間委員

○OSPC株式の流動化の促進

2	流動化の趣旨は、リスクマネーの供給主体を運営主体から機関投資家等にシフトすることが当初の想定だと思われ、同業他社への譲渡については趣旨が異なると思われる。流動化の意義と定義を整理する必要がある。	山口委員
3	譲渡先としての同業他社については、事業のフェーズが進んでいけば、例えばゼネコンから運営事業者なども考えられ、同業他社にこだわる必要はないのではないかと。	難波委員
4	慎重に進めるべきであり、流動化の意義について定義すべき。ファイナンスのみが目的であれば無議決権株式を導入するなど考えられる。譲渡において事業リスクの情報も買い手に共有されるかも重要なポイント。	大西委員
5	ファイナンスの拡大という趣旨であれば、管理者承認の不要な無議決権株式の活用も考えられる。	小林委員

○地方公共団体が要するアドバイザー費用に対するより適切な支援

6	今後情報展開の際には、アドバイザー費用負担の内容、制度名称等の情報が必要。	吉田委員
---	---------------------------------------	------

○専門的な人材の派遣、育成、活用への支援等

7	行政実務に関する認定だけでなく、人材のマインドセットや動機付けも重要であると思われる。こうした点も含め、有意義な制度になるように配慮いただきたい。	足立委員
8	国土交通省のPPPサポーター制度との棲み分け、役割の明確化を行うべき。	山口委員
9	プラットフォームに対してマイスターを派遣するといった活用等も考えられるとよい。	難波委員
10	技術(土木、建築)、金融、運営などで業種が異なると会話にならないことが多い。異業種間のコミュニケーションができるように配慮する必要があるだろう。	大西委員

○優先的検討等の促進

11	優先的検討規程の策定は、目的では無くあくまで手段である。規程をどう生かしていくか、策定後の運用が重要であるので、適切なフォローアップやサポートにも取り組めるとよい。	足立委員
12	小規模団体でのPFI促進については広域連携やバンドリングが有効。地域プラットフォームにおける一歩進んだ取り組みといった形を考えていけるとよい。	難波委員
13	小規模自治体の取組において、茂原市や小郡市は大変わかりやすい事例紹介。小規模のPPP/PFI事業における財政負担の軽減や地域企業への寄与など、小規模自治体における地域経済の効果がわかればより参考になると思われる。	財間委員
14	20万人未満の団体での推進に関して、PFIの実施には行政担当者のネットワークや人材面の影響が大きいと思われる。マイスター制度や、地銀も活用するなどして取り組むことも考えられる。	吉田委員

○地域プラットフォーム等を通じた地域活性化に資するPPP/PFIの推進

15	初期から取り組んでいるプラットフォームについては成果や課題が表れる時期に来ていると思われ、それを踏まえたPDCAや先進事例の横展開といった取り組みもできるとよい。	足立委員
----	---	------